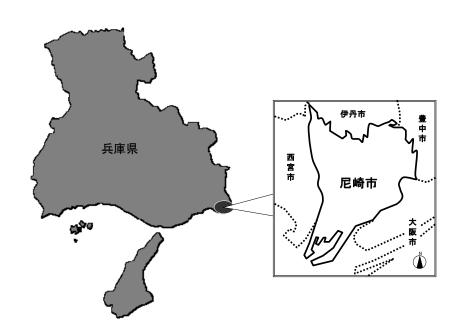
1 地理的特色

(1) 地勢

尼崎市は、大阪平野の西部にあって、六甲、妙見山系と伊丹洪積層台地がゆるやかな傾斜を描いて大阪湾に下る広大な三角州上(沖積層平地)に立地しており、地形は概ね平坦となっています。

兵庫県の東南部に位置し、東西8.3km、南北11.1kmで、総面積は49.97km²(2010年7月1日 現在)となっています。東は神崎川、左門殿川を隔てて大阪市と、猪名川をはさんで豊中市 と接し、北は伊丹市と、西は武庫川を境に西宮市と接し、南は大阪湾に面しています。



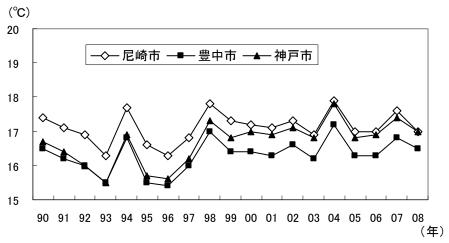
図表 6 尼崎市の位置

(2) 気温・降水量

尼崎市の1990~2008年の平均気温は17.1℃、年平均降水量は1,292mmです。平均気温は豊 中市や神戸市を上回って推移しています。

尼崎市の真夏日や熱帯夜の日数は増加する傾向にあります。

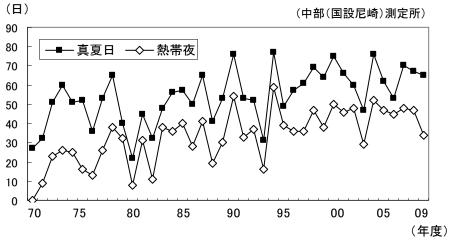
図表 7 平均気温の推移 (1990~2008年)



(注) 尼崎市の値は大阪管区気象台のデータ

(出典) 気象庁、「尼崎市統計書」

図表 8 真夏日と熱帯夜の年間日数の推移



(注) 真夏日は日最高気温が30℃以上の日、熱帯夜は日最低気温が25℃以上の日

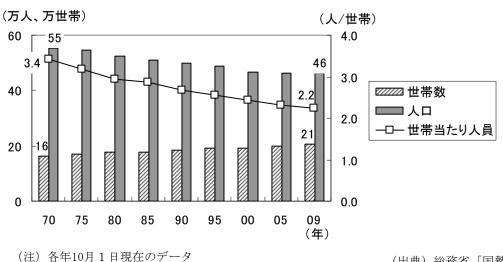
(出典) 「尼崎の環境」

2 社会的特色

(1) 人口・世帯数

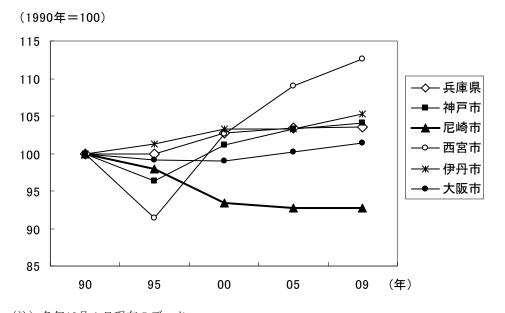
2009年の尼崎市の人口は462,022人です。人口は減少傾向にありましたが、近年、下げ止 まりの傾向が見られます。兵庫県及び近隣市と人口推移を比較すると、1990年の人口を下回 っているのは尼崎市のみとなっています。

世帯数は増加傾向にあり、2009年の世帯数は205,960世帯です。世帯当たり人員数は減少 傾向にあり、2009年には2.2人となっています。



図表 9 人口と世帯数の推移

(出典) 総務省「国勢調査」



図表 10 兵庫県及び近隣市の人口推移

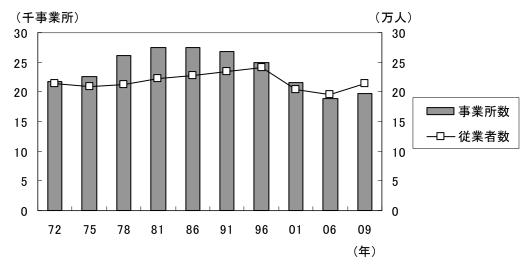
(注) 各年10月1日現在のデータ

(出典) 兵庫県「市区町別主要統計指標」、「大阪市統計書」

3 経済的特色

(1) 事業所数・従業者数

2006年の尼崎市の事業所数は18,957事業所、従業者数は194,906人となっており、1991年 に比べて、事業所数が7,901事業所、従業者数が39,963人減少しています。2009年の速報値 では、事業所数は19,720事業所、従業者数は213,798人で、2006年より増加しています。



図表 11 事業所数・従業者数の推移

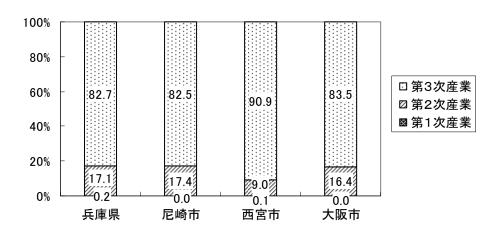
※1 72年は9月1日、75年は5月15日、78年は6月15日、81~91年は7月1日、96~09年は10月1日のデータ ※2 2009年は速報値

(出典)総務省「事業所・企業統計調査」、「経済センサス」

(2) 事業所の特性

尼崎市の事業所数を産業別にみると、第3次産業が最も多く、事業所数の82.5%を占めています。また、第2次産業が事業所数の17.4%を占めています。

産業別の事業所数の割合をみると、尼崎市では兵庫県や大阪市よりも第2次産業の割合が 高くなっています。



図表 12 事業所数の産業別構成割合(2006年)

(注) 各年10月1日現在のデータ

(出典)総務省「事業所・企業統計調査」

(3) 製造品出荷額等

2008年の尼崎市の製造品出荷額等は1兆6,585億3,403万円です。産業中分類別で製造品出荷額等をみると、「鉄鋼業」が最も多く、次いで「生産用機械器具」、「電子部品・デバイス・電子回路」、「非鉄金属」が多くなっています。

図表 13 産業中分類別製造品出荷額等(2008年)

単位:万円

No	産業中分類	製造品出荷額等
1	鉄鋼業	32,262,545
2	生産用機械器具	15,436,536
3	電子部品・デバイス・電子回路	15,215,547
4	非鉄金属	15,041,885
5	電気機械器具	14,544,405
6	金属製品	11,755,755
7	情報通信機械器具	11,234,938
8	化学工業	9,999,704
9	輸送用機械器具	7,551,397
10	パルプ・紙・紙加工品	7,232,845
11	窯業·土石製品	6,879,973
12	はん用機械器具	6,319,623
13	食料品	5,839,232
14	プラスチック製品	3,643,221
15	印刷·同関連業	1,032,537

(注) 製造品出荷額等100億円以上の産業中分類の内訳を表示

(出典) 尼崎市「平成20年工業統計調査市集計結果報告」

4 市民・事業者の意識

地球温暖化問題に関する市民及び事業者の意識を把握するためアンケート調査を行いました。

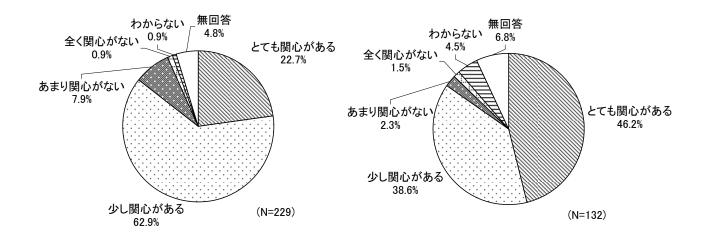
	市民	事業者
調査対象者	尼崎市に居住する20歳以上	尼崎市内の事業者400社
	の男女800人	
調査方法	郵送による配布・回収	郵送による配布・回収
調査時期	平成22年6月10日~21日	平成22年6月10日~28日
回収結果(有効回答率)	28.9%	33.4%

(1) 地球環境問題への関心

地球環境問題への関心については、市民、事業者とも8割以上が「関心がある」と回答しています。

図表 14 地球環境問題への関心

【市民】 【事業者】

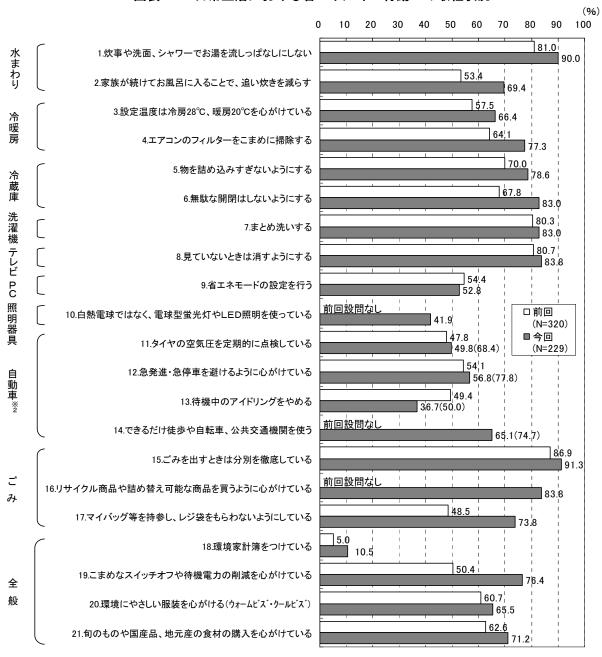


(2) 日常生活における省エネルギー行動への取組状況【市民】

日常生活において省エネルギーに取り組んでいる(「いつも取り組んでいる」と「時々取り組んでいる」の合計)と回答した人の割合は、前回調査(平成18年)と比較すると、ほとんどの項目で高くなっています。

地球環境問題への関心が高まったことに伴い、日常生活における省エネルギーについてマスコミなどを通じて得た知識を実践している人が多くなっていることがわかります。特に、マイバッグの持参やこまめなスイッチオフ・待機電力の削減については実施割合が大きく増加しています。

一方で環境家計簿についてはまだまだ実施割合が低く、日常生活におけるエネルギー使用 状況を客観的に把握しながら削減の取組につなげていくところには至っていません。



図表 15 日常生活における省エネルギー行動への取組状況

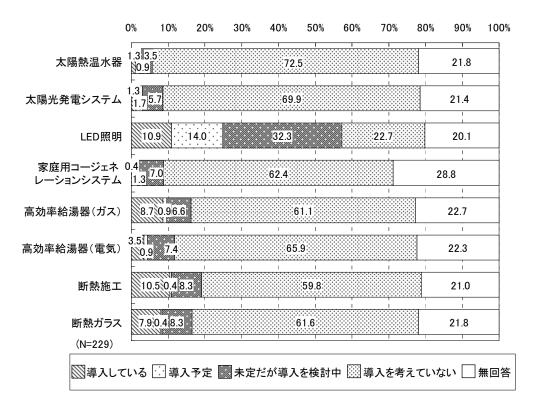
※1前回調査の割合は「既に実行している」と「かなり実行できている」の合計

※2 11~14 の括弧内の値は、問8(家庭における自動車の所有状況)で自動車を「持っている」とした回答者のみに ついての集計結果

(3) 省エネ設備の導入状況【市民】

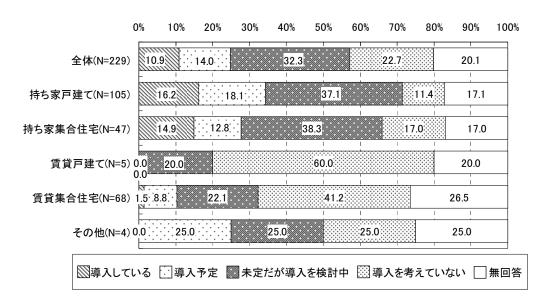
家庭での省エネ設備の導入状況については、ほとんどの設備で「導入を考えていない」の割合が高くなっていますが、「LED照明」については、「導入している」が10.9%と他の設備よりも高く、「導入予定」(14.0%)、「未定だが導入を検討中」(32.3%)の割合も高くなっています。

LED照明については、戸建て、集合住宅共に導入意向が高くなっています。これは、LED照明の価格が下がってきたことや、他の省エネ設備に比べて設置が容易であることが要因であると考えられます。



図表 16 省エネ設備の導入状況





(4) 自動車の主な用途別での使用頻度と削減可能な割合【市民】

自動車の主な用途別に使用頻度をみると、1週間あたりの回数の平均値が最も多いのは「通勤・通学」(5.5回)となっています。

削減可能な割合については、「買い物」、「レジャー」では現状の2~3割程度削減できる可能性がある一方で、通勤・通学については削減可能な割合が低く、公共交通機関等への乗換えを困難と感じている人が多いことがわかります。

図表 18 自動車の主な用途別での使用頻度と削減可能な割合

種類	現在 (回/週)	削減後 (回/週)	削減率
通勤•通学(N=22)	5.5	5.0	9.0%
買い物(N=47)	2.8	2.0	28.4%
レジャー(N=31)	2.3	1.8	21.5%
その他(N=16)	2.6	2.2	17.9%

(注) 現在と削減後の両方に回数の記入があったもののみ抽出

(5) 今後市で取り組むべき施策【市民】(複数回答)

市の施策として必要だと思うものについては、「自転車で走りやすい環境整備」、「公共交通機関の利便性向上による自動車からの転換」が高くなっており、通勤・通学時の自動車利用からの転換には一定のハード整備が条件であると考えている人が多いことがわかります。また、「市民意識向上のための取組の充実」、「市民に対する広報・情報発信強化」といった環境学習、普及啓発が不足していると感じている人が多いこともわかります。

図表 19 今後市で取り組むべき施策

自転車で走りやすい環境を整備する (自転車道の整備、レンタサイクル、駐輪場の整備等)

鉄道やバス等の公共交通機関の利便性を向上させ、 自動車からの転換を促す

小・中学校での環境教育や市民の環境学習の推進等、 市民意識向上のための取り組みを充実させる

市民に対する広報・情報発信(導入効果・価格等の 情報提供)を強化する

省エネ設備等の導入について、補助や奨励制度を充実させる

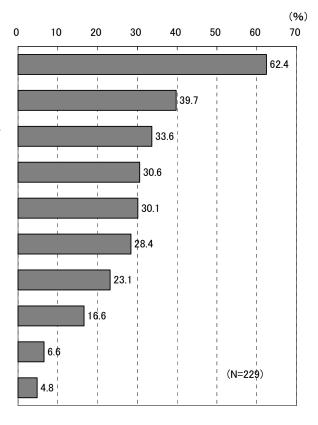
大規模開発や大型建物の建築の際、省エネ構造や 太陽光発電設備などの導入を義務づける

公用車へのエコカーの導入や公共施設への太陽光 発電設備の設置などを推進する

一定規模の住宅の新築・増改築時に、省エネ設備の 導入など、環境配慮の取り組みを義務づける

地球温暖化対策に熱心に取り組む個人や団体、 学校、企業等を市が表彰する制度を設ける

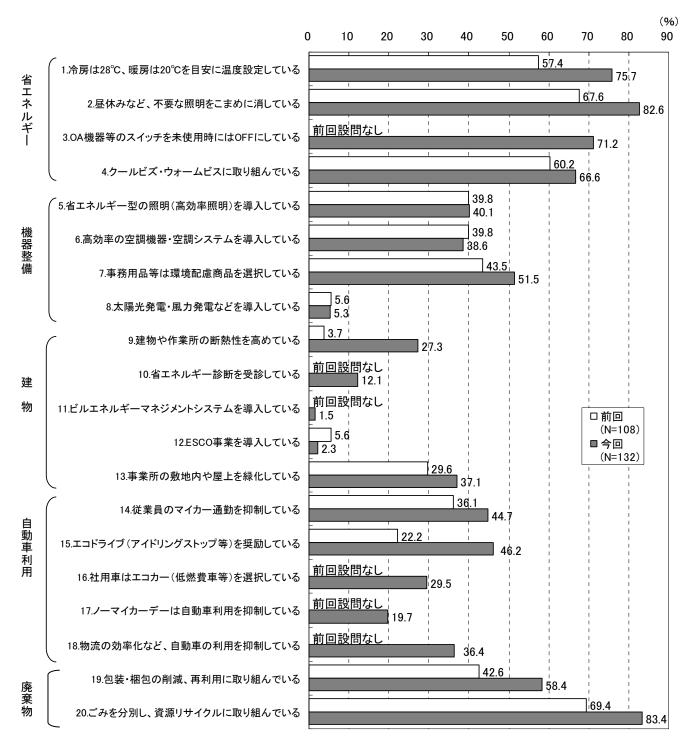




(6) 温暖化対策に向けた活動状況【事業者】

地球温暖化対策に向けた活動に取り組んでいる(「いつも取り組んでいる」と「ある程度 取り組んでいる」の合計)と回答した事業者の割合は、前回調査(平成18年)と比較して多 くの項目で高くなっています。空調機器等省エネルギーの取組や建物の高断熱化、エコドラ イブによる電気・燃料等使用量の削減は、地球温暖化対策というだけでなく、コストの削減 効果が期待されることもあり、取り組む割合が高くなっているものと考えられます。





(注) 前回調査の割合は「完全実行している・できる」と「かなり実行している・できる」の合計

(7) 地球温暖化対策を進める上で力を入れていきたい取組【事業者】

(複数回答)

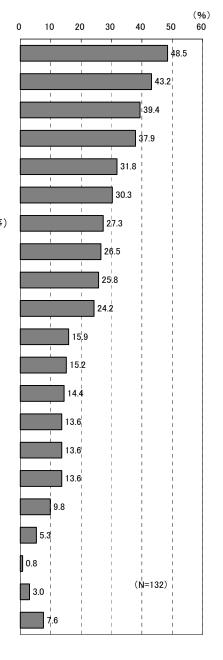
今後地球温暖化対策を進める上で力を入れていきたい取組については、「空調、照明、エレベーターなどの適正使用」、「省エネ型設備の導入・更新」、現状では半数近くが実施している「エネルギー使用状況の把握・分析」といった、環境負荷とコストの両面を抑制することができる取組が上位になっています。

一方で、初期投資の必要な「省エネ改修」、「新エネルギーの活用」、「環境配慮型製品の開発等」については割合が低く、環境マネジメントシステムについても現状では3割程度が構築していますが、今後力を入れていきたいとの回答はさほど多くはありません。

図表 21 温暖化対策を進める上で力を入れていきたい取組

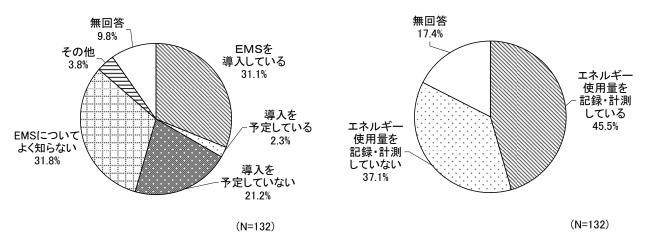
空調、照明、エレベーターなどの適正使用 省エネルギー型の設備・機器の導入・更新 エネルギーの使用状況の把握・分析 従業員への環境教育 製造工程等におけるエネルギー効率の向上 廃棄物の削減(出荷、販売に際しての梱包等の改善等) 地球環境保全活動への協力・参加(リサイクル活動、緑化、森林保全等) エコドライブの徹底(アイドリングストップ等) エコカーの導入(低燃費車、ハイブリッドカー、電気自動車等) 環境マネジメントシステム(EMS)の構築・充実 工場等の廃熱・余熱の有効利用 環境負荷の少ない燃料の使用、燃料の転換 断熱ガラスや断熱シートなど事業所の建物全体の省エネ改修 太陽光や風力など新エネルギーの活用 環境配慮型製品・商品の開発・製造・販売 物流の効率化など、事業活動における自動車利用の抑制 温室効果ガスの削減目標の設定 省エネ診断やESCO事業など専門家の視点を取り入れた省エネ対策 国の支援策の活用(国内クレジット制度等) その他

無回答



図表 22 EMSの導入状況

図表 23 エネルギー使用量の記録・計測状況



(8) 地球温暖化対策を効果的に進めていくために連携・協力が可能な活動【事業者】 (複数回答)

地球温暖化対策を効果的に進めていくために連携・協力が可能な活動については、「尼崎の環境産業の PR に協力する」の割合が 28.8%と最も高くなっています。

図表 24 地球温暖化対策を効果的に進めていくために連携・協力が可能な活動

尼崎の環境産業のPRに協力する

地球温暖化対策のための社員によるボランティア 活動を支援する

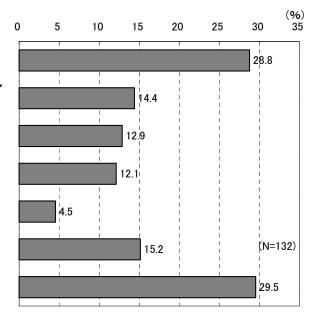
地域の環境保全活動やイベントを支援する (資金や場所・備品の提供、人材など)

温暖化対策を進めたいと考えている事業所等に 環境配慮のノウハウを提供する

地域や学校などで行われる環境教育を支援する (講師・教材・プログラムの提供など)

その他

無回答



(9) 今後市で取り組むべき施策【事業所】(複数回答)

市の施策として必要と思われるものについては、約半数の事業所が「事業者に対する情報 提供を充実する(省エネ設備の導入効果・価格等の情報提供等)」(48.5%)、「省エネ設 備の導入や新エネルギーの活用等に対する補助・融資制度を充実する」(45.5%)と回答し ています。

図表 25 今後市で取り組むべき施策

事業者に対する情報提供を充実する (省エネ設備の導入効果・価格等の情報提供等)

省エネ設備の導入や新エネルギーの活用等に 対する補助・融資制度を充実する

エコ通勤など、環境に配慮した活動を盛り上げる 仕掛け・工夫を行う

大規模開発や大型建物の建築の際、省エネ構造や 太陽光発電設備などの導入を義務付ける

温暖化対策で成果をあげた事業者等にインセンティブを付与する(表彰・認定、優遇等)

省エネルギー診断、ESCO事業など、専門家による 指導・助言を充実する

温暖化対策の技術や知識の普及のためリーダー育成や、 EMSの構築を支援する

市内企業の環境配慮製品・サービスをPRする

温暖化対策を広げていくための事業者間での連携・協力や、大学等との産学連携を促進する

一定規模以上の事業所に対して温室効果ガス削減計画 の作成を義務付ける

その他

無回答

